

(株)横須賀不動産鑑定事務所 価格評価報酬一覧表

基本報酬*1 (完全所有権価格)	更地又は建物の所有権 (千円)	建物及びその敷地の所有権 (千円)	マンション又は貸家及びその敷地の所有権 (千円)	借地権 (千円)	借地権付建物 (千円)
※ 10,000千円まで	180	260	320	210	290
20,000千円まで	215	300	365	250	335
30,000千円まで	250	340	410	290	380
40,000千円まで	285	380	455	330	425
50,000千円まで	319	419	499	369	469
70,000千円まで	353	458	543	408	513
90,000千円まで	387	497	587	447	557
110,000千円まで	420	535	630	485	600
130,000千円まで	453	573	673	523	643
150,000千円まで	486	611	716	561	686
180,000千円まで	518	648	758	598	728
210,000千円まで	550	685	800	635	770
240,000千円まで	582	722	842	672	812
270,000千円まで	613	758	883	708	853
300,000千円まで	644	794	924	744	894
350,000千円まで	675	830	965	780	935
400,000千円まで	705	865	1,005	815	975
450,000千円まで	735	900	1,045	850	1,015
500,000千円まで	765	935	1,085	885	1,055
6億円まで	794	969	1,124	919	1,094
7億円まで	822	1,002	1,162	952	1,132
8億円まで	849	1,034	1,199	984	1,169
9億円まで	875	1,065	1,235	1,015	1,205
10億円まで	900	1,095	1,270	1,045	1,240
11億円まで	924	1,124	1,304	1,074	1,274
12億円まで	947	1,152	1,337	1,102	1,307
12億円超 25億円まで	947千円に1億円までごとに20千円を加算	1,152千円に1億円までごとに22千円を加算	1,337千円に1億円までごとに22千円を加算	1,102千円に1億円までごとに22千円を加算	1,307千円に1億円までごとに22千円を加算
	24億円超	24億円超	24億円超	24億円超	24億円超
	1,207	1,438	1,623	1,388	1,593
25億円超 50億円まで	1,207千円に1億円までごとに15千円を加算	1,438千円に1億円までごとに17千円を加算	1,623千円に1億円までごとに17千円を加算	1,388千円に1億円までごとに17千円を加算	1,593千円に1億円までごとに17千円を加算
	49億円超	49億円超	49億円超	49億円超	49億円超
	1,582	1,863	2,048	1,813	2,018
50億円超 100億円まで	1,582千円に1億円までごとに12千円を加算	1,863千円に1億円までごとに14千円を加算	2,048千円に1億円までごとに14千円を加算	1,813千円に1億円までごとに14千円を加算	2,018千円に1億円までごとに14千円を加算
	50億円超	99億円超	99億円超	99億円超	99億円超
	1,594	2,563	2,748	2,513	2,718
100億円超 500億円まで	2,182千円に1億円までごとに10千円を加算	2,563千円に1億円までごとに11千円を加算	2,748千円に1億円までごとに11千円を加算	2,513千円に1億円までごとに11千円を加算	2,718千円に1億円までごとに11千円を加算
	499億円超	499億円超	499億円超	499億円超	499億円超
	6,182	6,963	7,148	6,913	7,118
500億円超	6,182千円に1億円までごとに8千円を加算	6,963千円に1億円までごとに9千円を加算	7,148千円に1億円までごとに9千円を加算	6,913千円に1億円までごとに9千円を加算	7,118千円に1億円までごとに9千円を加算
	500億円超	500億円超	500億円超	500億円超	500億円超
	6,190	6,972	7,157	6,922	7,127

*1 基本報酬のランクは、評価対象物件の完全所有権価格を基本としています。
尚、意見書につきましては、基本報酬額の半額と最低基本報酬額※のいずれか大きい方の金額とさせていただきます。

複数地点割引	30%～50%
特殊物件割増	30%～50%
訴訟物件割増	10%～30%
急を要する案件	10%～30%
遠隔地割増	10%～30%
島諸島	30%～50%
50km以遠の遠隔地物件は、交通費が別途必要。	
宿泊を伴う場合は、宿泊費(実費相当額)が別途必要。	